

# 潜在看護職員復職支援実務研修 実施要綱

## 1 目的

看護職員の確保を図るために、未就業の看護職員等の有資格者のうち、病院等への就業を希望する者を対象に、病院又は訪問看護ステーションにおける実務研修を実施し、就業に対する不安を軽減することで病院等への就業を促進する。

## 2 主催

公益社団法人高知県看護協会、高知県ナースセンター(高知県の委託事業)

## 3 研修対象者

- 1) 復職支援研修(講義・演習)2日間を受講終了した者
- 2) 病院等への就業を希望する未就業の看護職員等の有資格者(以下「研修希望者」で、実務研修終了後、県内の病院等において就業を希望する者。
- 3) 年度内に実務研修ができる者

## 4 研修協力施設について

県内で看護実務研修の受け入れに協力する病院、または訪問看護ステーション(県内全域)(以下「研修協力施設」)は、施設で可能な範囲で研修業務計画を立案し実施する。

なお、研修協力施設には、当該研修にかかわる担当者を必要とする。

研修協力施設として、登録する場合は、「高知県潜在看護職員等復職研修事業登録票」に必要な事項を記入の上、協会で保管する。

## 5 研修内容等

研修内容は、次に掲げる項目を参考として行う。

- 1) 病院の看護の概要
- 2) 患者参画の看護の展開(看護計画)、看護記録
- 3) 看護職が扱う医療機器の取扱い、検査データの見方
- 4) 感染防止対策
- 5) 医療安全対策
- 6) 看護技術(採血, 注射, 輸液, 褥瘡ケア等)見学

## 6 研修期間

募集開始後～翌年の1月末日までの間で、受講受入が可能な日

## 7 研修日数

1回/人当たり原則3日間の臨床研修を実施する。

## <研修生>

### 1 研修施設の決定

研修協力施設の中から、意向等を勘案して決定する。

### 2 研修方法

研修施設における実務型の研修とする。

### 3 研修申し込み方法

研修希望者は、下記の書類を高知県ナースセンターに提出する。

- ① 申込書
- ② 誓約書
- ③ 看護師等免許証の写し

### 4 研修に係る経費(受講料)

- ・無料とする。
- ・研修協力施設までの旅費、食費、宿泊費等に要する経費は研修生の負担とする。

### 5 その他

#### (1) 保険への加入

高知県看護協会に対応する。

#### (2) 服装について

- ・白衣は病院で準備する。ナースシューズは、研修生が準備する。
- ・訪問看護ステーションの場合は、動きやすい服装で参加する。

#### (3) 健康診断等

研修施設側の求めがあった場合は、受講決定者は、事前に健康診断書等を提出する。

#### (4) 研修生は、研修終了後に研修受入病院に就業する義務は負わないものとする。

#### (5) 研修終了後は、研修生は実践研修終了報告書を高知県看護協会に提出する。